

県原子力防災対策の充実・強化について

平成23年3月の福島第一原子力発電所事故以降、県において行ってきた主な原子力防災対策の充実・強化は以下のとおりです。

1 原子力防災を準備・実施する区域の見直し

(1) 区域の拡大

川内原子力発電所からおおむね半径10km ⇒ おおむね半径30km

(2) 即時避難地域の新設：川内原子力発電所からおおむね半径5km

原子力発電所の状態に応じて放射性物質の放出前に30km圏外へ避難します。

(注：避難は原則自家用車。困難な方々にはバスを手配)

《『原子力防災のしおり』8～9頁》

2 「原子力発電所の状態」や「地域の放射線量」に基づく段階的避難の導入

原子力発電所の状態に分けた「①警戒事態」、「②施設敷地緊急事態」、「③全面緊急事態」の3つの区分に応じて、「5km圏内」や「5～30km圏内」の地域ごとに、避難や屋内退避などを実施します。

「全面緊急事態」において、原子力発電所から放射性物質が放出され、基準を超える空間放射線量が測定された地域においては避難を実施します。
(その他の地域は屋内退避を継続)

《『原子力防災のしおり』11～12頁，19頁》

3 関係市町による避難計画の作成

薩摩川内市において、「5km圏内」3,858人、「5～30km圏内」84,802人の市民について避難ルートを設定した上で30km圏外に避難先を確保しています。

《『原子力防災のしおり』14，16頁》

4 放射線防護対策施設の整備

避難により健康リスクの高まる方々が避難するため、外部からの放射性物質の侵入を阻止する対策を行った放射線防護対策施設を薩摩川内市内12か所(定員計1,032人)に整備しました。

《『原子力防災のしおり』14頁》

5 放射線測定機器の増設

空間放射線量の測定地点を増設（22か所 ⇒ **100 か所**）し、1年 365 日 24時間監視して結果を県ホームページ等で公表しています。

《『原子力防災のしおり』 25頁》

6 原子力防災アプリや避難車両配車システムなどを含む「鹿児島県原子力災害時住民避難支援・円滑化システム」の運用

避難経路など避難に関する情報を受信することなどができる原子力防災アプリや、避難車両の配車を行うシステムなどを含むシステムについて、令和4年度から運用を行っています。

《『原子力防災のしおり』 2～3頁》

7 原子力防災訓練の実施

- 原子力防災や避難に関する計画などに基づき、毎回、新たな視点を取り入れながら県及び薩摩川内市など関係9市町の主催による原子力防災訓練を実施しています。
- 訓練の結果につきましては、第三者機関による評価や「鹿児島県原子力安全・避難計画等防災専門委員会」の意見・助言などを踏まえ、参加機関等とも情報共有を行い、その後の訓練に活かしています。

8 「鹿児島県原子力安全・避難計画等防災専門委員会」の運営

原子力の防災や安全に関する学識経験者などの委員12名からなる専門委員会を平成28年に設置し、川内原子力発電所に関する安全対策や防災対策、原子力防災訓練などについて、委員会の意見や助言を受けながら取り組んでいます。